

病院勤務医の負担軽減・処遇改善 に関する取組事項について

- 当院では、医師の勤務環境改善、及び医師が患者さまの診察等に専念できるよう、医師負担軽減計画及び処遇改善計画を以下のとおり策定し、取り組んでおります。
- 上記趣旨により取組を行っている為、ご理解及びご協力頂きますようお願い申し上げます。

令和7年度 病院勤務医の負担軽減・処遇改善計画

1)	異動及び休暇情報の早期入手と早期対応による連続当直を行わない配慮
2)	当直医師は、非常勤医師を配置する体制の推進など予定手術にあたる術者(医師)及び第一助手(医師)に関しては、前日に夜間当直業務を極力請け負わせないよう配慮した当直体制を構築する(年間12件以内を目標とする)
3)	常勤医師の当直翌日は医療安全上の観点から、午前休暇及び午後休暇等の取得を推進するなど当直翌日の業務内容の配慮
4)	特定の個人に業務が集中しないよう、入院患者のローテーション管理による振分け、急性期から回復期へ移行した患者の主治医交代などの体制構築
5)	常勤医に対する残業の配慮として、残業時間が多い医師の把握、業務量の多い医師への負担軽減策の策定、患者数の多い診療科については医師採用強化等の策を講じる
6)	医師と医療関係職種、事務職員等における役割分担をし、医師以外の職員による予診の実施、検査手順の説明、一部入院説明、服薬指導等の実施
7)	外来における医師事務作業補助者による初診時間診記録等代行入力、定期受診患者の診療録代行記載及びオーダー代行入力等医師事務作業補助者による負担軽減を図る
8)	Web問診、AIを利用した記録に係る業務により負担軽減を図る
9)	クリニカルパスの施行。多職種によるクリニカルパスチームを設立し、組織として全体の業務負担軽減を図る